

資料 1

広島市立図書館再整備方針

令和 4 年 12 月

広 島 市

【 目 次 】

第1章 趣旨	1
第2章 図書館のコンセプト	1
第3章 図書館の再整備の方針	2
1 基本的な方針	2
2 各図書館の方針	4
(1) 中央図書館	4
(2) 区図書館	10
(3) こども図書館	12
(4) まんが図書館	14

第1章 趣旨

本市における図書館のあり方については、これまで、平成14年度の「『まちの図書館化』をめざして 21世紀広島市図書館計画の提言」と、平成23年度に本市生涯学習課が取りまとめた「広島市立図書館サービスのあり方について」を踏まえながら、広島の歴史、文化、産業等に関する図書などを中心に蔵書の充実等を図るとともに、「市民が知識を習得し、生活に還元するための知識を集積した知の情報拠点」、「読書の習慣づけを働きかける場」、「身近で利用しやすく、役立つ図書館」を目指し、様々な取組を行ってきているところである。

この度、令和4年3月に広島市議会において議決された令和4年度広島市一般会計予算に対する付帯決議において、予算を執行するに当たり、中央図書館等に求められる機能等を盛り込んだ図書館整備方針を作成することとされたことを受け、本市としての図書館の整備方針を策定するものである。

※ ここでの図書館とは、図書館法の対象となる、中央図書館、区図書館、こども図書館及びまんが図書館のことであり、現在、中央図書館に併設されている広島市映像文化ライブラリーは含めていない。

また、現在、中央図書館内にある「浅野文庫」については、広島の文化・伝統を後世に伝えることのできる貴重な古文書等を保存・整理するための重要なものであることを鑑み、保存環境の確保と活用について別途検討する。

第2章 図書館のコンセプト

誰もが学び、憩う「『平和文化』の情報拠点」

～誰もがより読書を楽しみ、広島の魅力や平和への思いを学ぶことができる情報拠点～

都市像として「国際平和文化都市」を掲げる本市は、「第6次広島市基本計画」に基づき、日常生活の中で市民一人一人の行動が平和につながり、それが市民社会に根付くようにするための取組である「平和文化」^{*}の振興を図る取組を推進することとしている。

※平和文化：市民一人一人が幸せに暮らすために大切なもののへの思いを共有し、自分にできることを日常生活の中で実践する文化

平和への思いの共有につながる社会教育や生涯学習の促進も「平和文化」振興の取組の一環であり、その中核施設である図書館が、誰もがより読書を楽しみ、広島の魅力や平和への思いを学ぶことができる情報拠点となることを目指す。

第3章 図書館の再整備の方針

本市がこれまで目指してきた図書館のあり方とともに、第2章のコンセプトを基にしつつ、市議会、市民、有識者等からの意見等を加味・反映し、利用者等の利便性を向上するための図書館の機能・サービス等のあり方を整理すると以下のとおりとなる。

1 基本的な方針

本市は、中央館としての中央図書館とともに分館としての区図書館等を設け、利用者等のニーズに対応した図書館サービスが的確に提供できるよう体制を整備し、次の事項に取り組んでいくものとする。

【利用者等のニーズ】

● 本を読みたい

市民の生活様式や価値観の変化に伴い、さらに多様化・高度化した情報へのニーズが高まる中、子どもから高齢者まで幅広い市民等が、様々な本や資料との出会いを喜び楽しめ、読書の習慣づけにつながるような場が求められている。

【利便性向上を図る取組】

○誰もが読書を楽しめる場の提供

● 知りたい、学びたい

広島の歴史、文化、産業等の郷土のことや、被爆や平和について、また、まちづくりや課題解決のため、市民等がもっと知りたいと思ったとき、より詳しい情報を習得し、考えを深めることのできる、生活に還元するための知識が集積された場が求められている。

○広島の歴史、文化、産業等を学べる場の提供

○平和への思いの共有や、まちづくりや地域課題解決等に役立つ場の提供

● 集いたい、憩いたい

本を借りたり必要な情報を探したりするだけでなく、本や資料を通して人とふれあい、交流する場や、カフェスペース等、憩い、くつろぎ過ごすことができる空間が求められている。

○人々が交流し、かつ、憩うことができる滞在型の空間の提供

【利用者等のニーズ】

● 便利に使いたい

誰もが気軽に図書館サービスを受けることができるよう、サービスを迅速化、多様化し、より利用しやすい場になることが求められている。

【利便性向上を図る取組】

- サービスのデジタル化により利便性が向上した場の提供

● 連携・協働、運営体制

より多くの市民等に利用され、役立つ図書館となるためには、市民や様々な施設・機関等との連携や協働に取り組むとともに、より適切な運営体制を構築していくことが求められている。

(連携・協働)

- 学校や他の図書館との密接な連携の確保
- 市民ボランティア等との連携等の確保

(運営体制)

- 適切な運営体制の確保
- 効果的・効率的な図書館ネットワークの形成

2 各図書館の方針

(1) 中央図書館

中央図書館が備えている基本的な機能（読書、学び、交流等の場の提供）を、次世代を担うことになる若者を含む多くの市民のみならず、広島広域都市圏内や国内外から来訪する多くの者が容易に利用できるようにするとともに、広島に関する蓄積された様々な図書資料も活用した広島の『平和文化』に係る情報発信も強化することにより、図書館としての機能・サービスの充実を図ることとする。

なお、中央図書館の建物は築後48年が経過し、老朽化等が著しく、耐震改修も未実施となっていることから、予約・貸出等のコンピューターシステムの運用や選書、図書の集配、郷土資料等の収集・保存、レンタルサービス、また、図書館を利用しにくい地域などのための移動図書館車（ともはと号）の運行など、これまで担ってきた諸機能の維持を図りながら、早期に再整備する。

① 誰もが読書を楽しめる場の提供

ア 蔵書や情報提供の充実等

- ・幅広い世代や目的で読書が楽しめる一般書、児童書、専門書等の充実
- ・【新】中・高校生向け（ヤングアダルト）の図書などに特化したスペースの設置
- ・【新】乳幼児向けから中・高校生向けの図書の充実による子どもの発達段階に応じた年齢階層別のサービス（読書支援や調べ学習支援）の提供
- ・外国人向けの多言語による情報の提供
- ・移動図書館車（ともはと号）の巡回の充実
- ・公民館や地域文庫などと連携した閲覧・貸出等の充実
- ・豊富な蔵書を十分に収藏できるスペースの確保

イ 読書環境の整備等

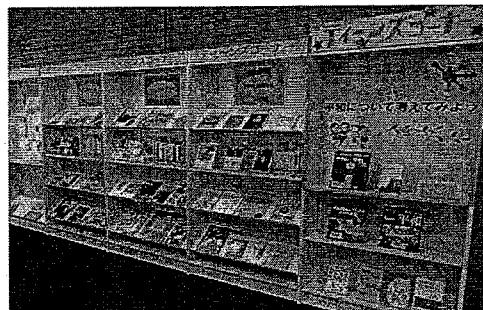
- ・【新】より快適に読書できるような多様な閲覧スペース（静かに読書できるスペース、おしゃべりしながら読書できるスペース、飲物を飲みながらリラックスして読書できるスペース、読み聞かせができるスペース等）の確保や開架図書の充実
- ・【新】仕事帰りのビジネスパーソンなども立ち寄ることができる環境の整備
- ・分かりやすく、興味を喚起する開架図書配置の工夫
- ・段差などのない造りとすることや、車椅子やベビーカーの動線に配慮した書架の配置、大活字本・布絵本・点訳絵本・録音図書の充実、対面朗読室の設置、本が手に取りやすい高さの書架、多言語による案内表示等、多様な人々が快適に利用できるようなユニバーサルデザインの採用
- ・安心、安全に利用できるような防災・防犯機能の整備

ピックアップ

・中・高校生が様々な本と出会える「ヤングアダルトコーナー」の設置

学校の課題や部活動に費やす時間が増え、本に接する機会が少なくなっている中・高校生が、読書への興味を持つきっかけとなるよう、若者のニーズに合った図書などを紹介し提供するコーナーを設置する。

[参考] ティーンズコーナー
(山梨県立図書館)



② 広島の歴史、文化、産業等を学べる場の提供

ア 情報スペースの整備

- ・【新】「広島を知る」エリアを設置し、戦前の広島の歴史等を知るための資料や被爆文献などの貴重な資料等を引き続き十分に保管・管理し、活用を図るために、市民等の目に触れる機会を増やすための展示を行い、平和を願う「ヒロシマの心」を市民と共有するためのコーナーを設置し、広島の歴史、文化、産業等を広域的に発信する。
なお、広島出身の文学者で、我が国の児童文化運動の先駆者である鈴木三重吉などの広島ゆかりの作家の文学資料については、まずは「広島を知る」エリア内において、その保管・管理及び活用を図るための専用コーナーの設置等の措置を講じることとし、その後、措置の拡大等の取扱いについて、別途検討することとする。
- ・利用者が快適に学習し、様々に活用する環境を確保するための広島文学資料室の展示スペースや、同資料室及び広島資料室の閲覧スペースの拡充
- ・【新】デジタル技術などを活用した広島文学資料などの展示の導入検討
- ・【新】広島の地形や自然、歴史、文化、産業等に関する郷土資料等を、デジタル技術を活用して分かりやすく紹介する郷土資料館サテライトの「広島を知る」エリアへ併設

イ 資料の収集

- ・広島の歴史、文化、産業等を学べる地域資料の充実
- ・広島ゆかりの作家の文学資料や被爆文献資料の充実

ウ 情報の発信等

- ・歴史や文化等を通じて広島のまちのことを知り、未来の創造に思いをはせるようにするための官民連携による情報発信
- ・【新】広島の魅力を知ってもらうための市内観光施設の歴史の紹介
- ・スポーツを通じて広島の歴史や文化を再認識してもらうための広島のスポーツ関連図書の紹介
- ・官民連携による広島のスポーツや産業等の紹介イベントの開催

ピックアップ

- ・市民等が広島のことをもっと知り、学べる「広島を知る」エリアの設置

市民や来訪者等が広島の歴史、文化、産業等をもっと知り、多くの人に伝えたくなるよう、また、未来の広島に思いをはせることができるよう、広島関連の図書資料などを分かりやすく展示した広島情報満載のエリアを設置する。

[参考] 展示コーナー
(杉並区立郷土博物館)



③ 平和への思いの共有や、まちづくりや地域課題解決等に役立つ場の提供

ア 平和への思いの共有

- ・【新】「広島を知る」エリアを設置し、戦前の広島の歴史等を知るための資料や被爆文献などの貴重な資料等を引き続き十分に保管・管理し、活用を図るために、市民等の目に触れる機会を増やすための展示を行い、平和を願う「ヒロシマの心」を市民と共有するためのコーナーを設置し、広島の歴史、文化、産業等を広域的に発信する。(再掲)
- ・利用者が快適に学習し、様々に活用する環境を確保するための広島文学資料室の展示スペースや、同資料室及び広島資料室の閲覧スペースの拡充(再掲)
- ・広島ゆかりの作家の文学資料や被爆文献資料の充実(再掲)
- ・国連寄託図書館資料※の適切な管理と活用の促進

※国連寄託図書館資料：国連から中国・四国地方における寄託指定を受けて公開している、英語版の公式記録(国連総会、安全保障理事会等)や刊行物

- ・【新】広島平和記念資料館や公文書館、市立大学等との被爆関連資料の収蔵情報の共有化や相互利用等による連携強化の検討

イ まちづくりや地域課題解決等

- ・広島広域都市圏市町の行政資料などの充実
- ・市政情報や人口統計、防災マップ等の地域資料や行政資料等の充実及びそれに係るレファレンス機能の強化による地域課題の解決に役立つ学習拠点としての機能の整備
- ・ビジネスの情報支援として、起業や経営革新等の希望者を対象とした相談会やセミナーの開催、レファレンスの充実、経済関係ニュースや企業の検索等が可能な商用データベース等の充実
- ・地域のボランティアなどの人材の育成、地域の人材・機関と連携したサービスの充実
- ・様々なイベントや講演会の充実

ピックアップ

・市民の起業や就職等に役立つビジネス支援サービスの利用促進

市民等の課題解決支援の一つである、起業や経営革新、就職活動等のビジネス活動に役立つ、相談会の開催や商用データベースの提供等の支援サービスについて、一層の利用促進を図る。

ビジネス支援サービス
(広島市立中央図書館)



④ 人々が交流し、かつ、憩うことができる滞在型の空間の提供

ア 交流の空間整備等

- ・個人やグループで学習ができるスペースの充実
- ・イベントなどを通じて様々な人と出会い、情報交換や交流ができるスペースの整備
- ・幅広い世代のボランティアなどの協力によるおすすめの本の紹介や絵本の読み聞かせ、読書会等の開催

イ 憩いの空間整備等

- ・【新】飲物を飲みながらリラックスして読書ができるカフェコーナーの設置
- ・【新】様々な人が「居場所（サードプレイス※）」と感じられる空間の提供
※サードプレイス：ファーストプレイス（家庭）でもセカンドプレイス（職場・学校）でもない、心地よく過ごせる第三の居場所
- ・自然を感じられるなど館内のレイアウトや内装等を工夫した魅力的な空間づくり
- ・周辺の屋外環境の整備も視野に入れた読書空間づくり

ピックアップ

・新たに図書館に行ってみたくなるような、カフェなど魅力的で憩える空間の整備

今まで図書館を利用していないなかった人も気軽に来なくなる、また、何度も利用したくなるような、開放感があり、魅力的で憩えるカフェなどの空間を整備する。

[参考] カフェコーナー
(和歌山市民図書館)



⑤ サービスのデジタル化により利便性が向上した場の提供

ア 図書資料の提供等

- ・現在中央図書館のホームページで公開している鈴木三重吉や峠三吉等の広島にゆかりの深い文学者の作品などのデジタルアーカイブの充実
- ・行政資料、地図資料、写真資料等の地域情報のデジタル化による地域資料のオープンデータ化
- ・【新】電子書籍などの導入
- ・図書などの自動貸出機の増設
- ・【新】諸室・座席の予約管理システム、セルフ式予約図書受取コーナーの設置
- ・【新】移動図書館車（ともはと号）のリクエスト予約システムの整備
- ・Wi-Fi環境の整備やタブレット端末の貸出など、ICTを活用した調査・研究の支援
- ・オンラインでの講座や対面朗読の実施が可能な設備の充実

イ 情報発信等

- ・より利用しやすいホームページへのリニューアル
- ・オンラインを活用したビジネス支援や健康情報等の各種情報提供の充実
- ・SNS*を活用したおすすめの本や各種イベント開催、図書館サービス等の情報発信の推進
※SNS：ソーシャルネットワーキングサービスの略で、インターネット上で利用者同士がコミュニケーションを図るサービス
- ・【新】広島広域都市圏内の図書館とのオンラインでの連携（イベントの共催等）

⑥ 学校や他の図書館との密接な連携の確保

- ・学校などと連携した読書活動や学習活動の支援
- ・生涯学習の拠点として、放送大学や夜間大学等と連携した社会人の「学び直し」の支援
- ・大学図書館や広島県立図書館を始めとした全国の図書館との相互貸借やレファレンスサービス等の連携
- ・大学などと連携し、広島ならではの歴史、文化、産業等と図書にまつわる企画展示などの積極的な実施

⑦ 市民ボランティア等との連携等の確保

ア 市民ボランティアとの協働

- ・幅広い世代のボランティアなどの協力によるおすすめの本の紹介や絵本の読み聞かせ、読書会等の開催（再掲）
- ・地域のボランティアなどの人材の育成、地域の人材・機関と連携したサービスの充実（再掲）
- ・図書館ボランティアへの支援（養成講座、研修会、活動機会の充実等）

イ 民間事業者や他機関との連携

- ・歴史や文化等を通じて広島のまちのことを知り、未来の創造に思いをはせるようするための官民連携による情報発信（再掲）
- ・官民連携による広島のスポーツや産業等の紹介イベントの開催（再掲）
- ・書店との連携（広島ゆかりの作家の作品紹介等）
- ・民間事業者や民間団体、美術館等と連携し、広島ならではの歴史、文化、産業等と図書にまつわる企画展示などの積極的な実施

⑧ 適切な運営体制の確保

- ・多様で高度なレファレンスに適切に対応できる専門職員の育成・配置
- ・職員の質の向上のための研修の充実
- ・図書などの自動貸出機の増設（再掲）
- ・【新】諸室・座席の予約管理システム、セルフ式予約図書受取コーナーの設置（再掲）
- ・資料の選定、データ入力等を効率よく行うための作業スペースの確保

⑨ 効果的・効率的な図書館ネットワークの形成

- ・資料収集やレファレンスサービスの連携強化
- ・移動図書館車（ともはと号）や区図書館等を回る集配車の駐車スペース、移動図書館車用及び公民館への配本用図書の書庫や機材などの荷捌き場等についての適切なスペースの確保

(2) 区図書館

中央図書館との連携を強化しつつ、区図書館が備えている基本的機能を、各区における子どもから高齢者まで幅広い世代が気軽に利用することができるようになるとともに、利用者等のニーズや地域の特性を踏まえた資料や情報の提供等の一層の充実を図ることとする。

なお、区図書館の建物の再整備については、併設している区民文化センターの再整備の時期との関係等を踏まえながら、中長期的に検討していくこととする。

① 誰もが読書を楽しめる場の提供

- ・一般書や児童書等の充実
- ・各区のニーズを踏まえた特色ある資料等の充実
- ・快適な閲覧スペースや子どもコーナーの充実
- ・分かりやすく興味を喚起する開架図書配置の工夫
- ・障害者、高齢者、外国人等誰もが利用しやすい場づくり
- ・安心、安全に利用できるような防災・防犯機能の整備

② 広島の歴史、文化、産業等を学べる場の提供

- ・区内の郷土資料などの収集・活用の強化

③ 平和への思いの共有や、まちづくりや地域課題解決等に役立つ場の提供

- ・市政情報や人口統計、防災マップ等の地域資料等の充実及びそれに係るレンタル機能の強化による地域課題の解決に役立つ学習拠点としての機能の整備

④ 人々が交流し、かつ、憩うことができる滞在型の空間の提供

- ・【新】カフェスペースの設置
- ・ゆったりと憩える空間の充実

⑤ サービスのデジタル化により利便性が向上した場の提供

- ・SNSを活用したイベントなどの情報発信の推進
- ・自動貸出機の利用促進やセルフ式予約棚の設置、調査・研究等に資するWi-Fi環境の整備等

⑥ 市民ボランティアとの協働

- ・市民ボランティアの協力による絵本の読み聞かせの充実等

⑦ 適切な運営体制の確保

- ・レンタル機能に適切に対応できる職員の育成・配置

ピックアップ

・各区のニーズを踏まえた、特色ある資料の充実

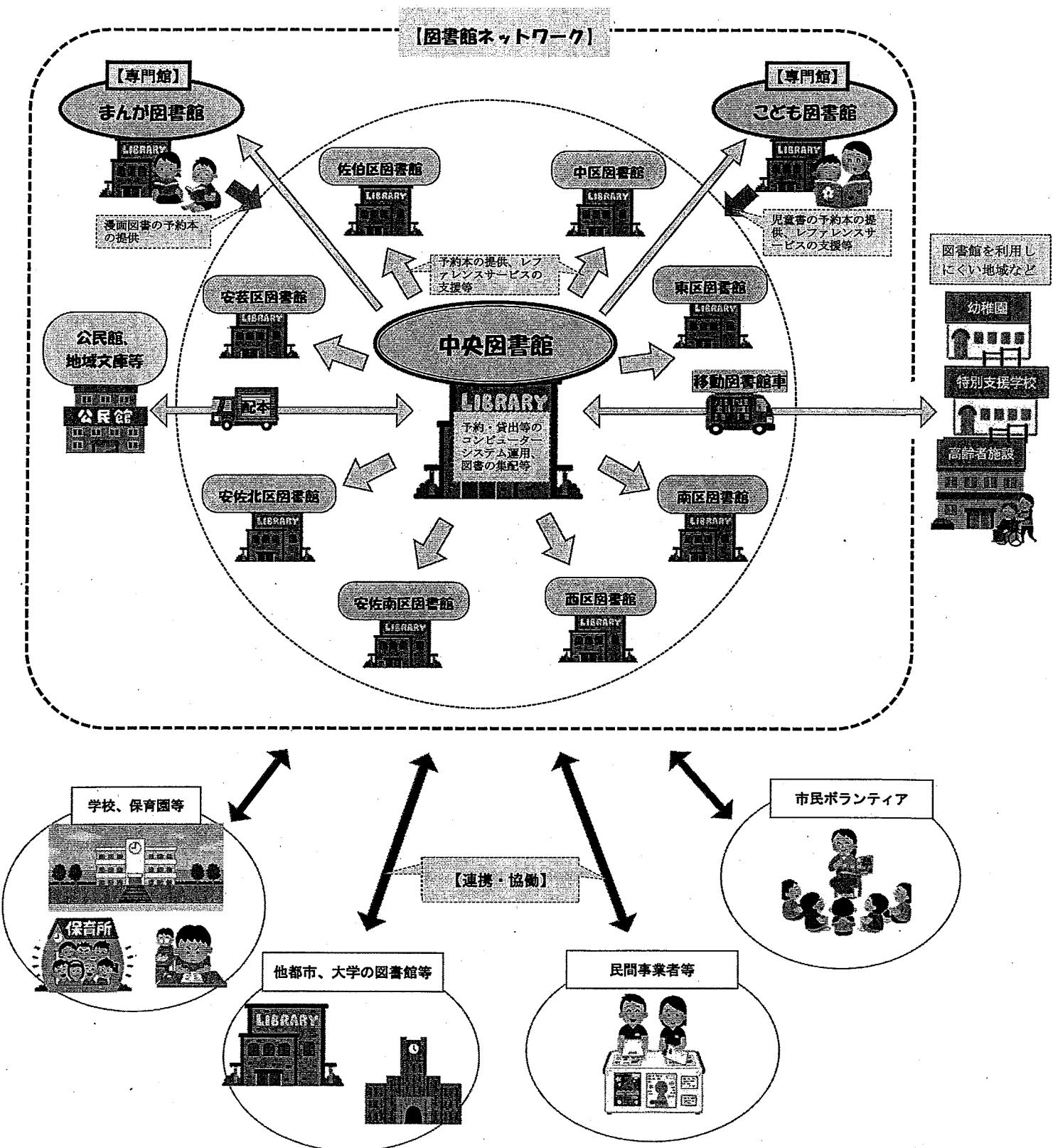
各区の利用者等のニーズや地域の特性などを踏まえ、特色ある資料を充実する。

〔例：安佐北区図書館「農業・園芸コーナー」、
安芸区図書館「多文化コーナー」等〕

[参考] 農業・園芸コーナー
(広島市立安佐北区図書館)



図書館ネットワーク及び連携・協働のイメージ



(3) こども図書館

こども図書館は、前身の「広島市児童図書館」が担っていた役割を引き継ぎながら、現在地において、子どものための専門図書館及び区図書館への児童書関連の情報提供やレファレンスサービスの支援等を行う中央館として機能してきていることを踏まえつつ、中央図書館とは切り離して、その機能・サービス等の整備、充実を図ることとする。

なお、再整備の時期については、こども文化科学館のリニューアルに合わせて取り組んでいくこととする。

① 誰もが読書を楽しめる場の提供

- ・幅広いジャンルの児童書や外国語の絵本等の充実
- ・乳幼児向けから中学生向けの図書の充実による子どもの発達段階に応じた年齢階層別のサービス（読書支援や調べ学習支援）の提供
- ・子どもが本を取りやすい高さに配慮した書架の設置
- ・段差などのない作りとすることや、車椅子やベビーカーの動線に配慮した書架の配置、大活字本・布絵本・点訳絵本・録音図書の充実、対面朗読ができるスペースの確保、多言語による案内表示等、多様な人々が快適に利用できるようなユニバーサルデザインの採用
- ・【新】おしゃべりしながらの読書と静かな読書とが、いずれもできるようなゾーニングを工夫した閲覧室の充実
- ・【新】親の膝上での読み聞かせや寝転んでの読書等ができる、靴を脱いで過ごせるスペースの設置
- ・読み聞かせルームの拡充
- ・安心、安全に利用できるような防災・防犯機能の整備

ピックアップ

・子どもたちが豊かな心を育む様々な本と出会える場の充実

子どもたちが、ものがたりや科学の絵本等の幅広いジャンルの本や外国語の絵本などとの出会いを通して、好きな本を見つけ、楽しい読書経験を得ることで、生涯にわたる読書の習慣づけにつながるような機能・サービス等を充実させる。

[参考] 絵本コーナー
(福岡市総合図書館)



② 広島の歴史、文化等を学べる場の提供

- ・平和・原爆関連や広島ゆかりの児童書等の収集・活用の強化
- ・ベル・コレクション※の適切な保存・継承と展示等による紹介の充実

※ベル・コレクション：昭和24年にアメリカのハワード・ベル博士を通じて寄贈され、広島市児童図書館開館の契機となった洋書の児童文学や絵本の資料群

③ 子どもの成長や将来のまちづくり、平和への思いの共有等に役立つ場の提供

- ・子どもに本に親しんでもらうためのレファレンスサービスの充実
- ・【新】「居場所（サードプレイス）」と感じられる空間の提供
- ・平和・原爆関連や広島ゆかりの児童書等の収集・活用の強化（再掲）

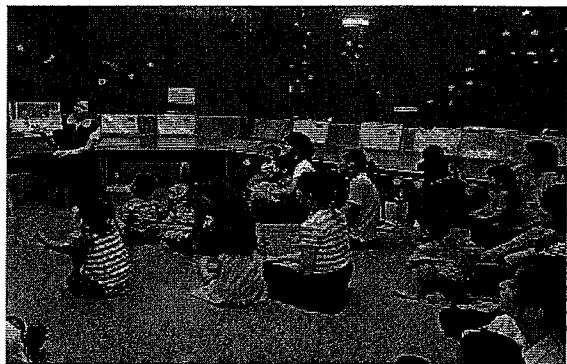
④ 人々が交流し、かつ、憩うことができる滞在型の空間の提供

- ・【新】おしゃべりしながらの読書と静かな読書とが、いずれもできるようなゾーニングを工夫した閲覧室の充実（再掲）
- ・【新】親の膝上での読み聞かせや、寝転んでの読書等ができる、靴を脱いで過ごせるスペースの設置（再掲）
 - ・個人やグループで調べ学習ができるスペースの設置
 - ・【新】授乳室やベビーカー置場等の確保
 - ・子どもが本や図書館に親しめるような講演会、館内見学等のイベントの充実
 - ・幅広い世代のボランティアなどの協力によるおすすめの本の紹介や絵本の読み聞かせ、読書会等の開催
 - ・内装を工夫した魅力的な空間づくり
 - ・周辺の屋外環境の整備も視野に入れた読書空間づくり

ピックアップ

・子どもと一緒にゆったりと憩えるスペースの整備

親の膝上での絵本の読み聞かせや、靴を脱いで過ごせる等、親子などが一緒にゆったりと憩えるスペースを整備する。



[参考] おはなし会
(流山市立森の図書館)

⑤ サービスのデジタル化により利便性が向上した場の提供

- ・SNSを活用したおすすめの本や各種イベント開催等の情報発信の推進
- ・図書などの自動貸出機の増設
- ・【新】Wi-Fi環境の整備やタブレット端末の貸出等、ICTを活用した調べ学習の強化等
- ・オンラインでの講座の実施が可能な設備の充実

⑥ 学校や他の図書館との密接な連携の確保

- ・学校などと連携した子どもの読書活動や学習活動の支援

⑦ 市民ボランティア等との連携等の確保

- ・幅広い世代のボランティアなどの協力によるおすすめの本の紹介や絵本の読み聞かせ、読書会等の開催（再掲）
- ・地域のボランティアなどの人材の育成、地域の人材・機関と連携したサービスの充実
- ・図書館ボランティアへの支援（養成講座、研修会、活動機会の充実等）

⑧ こども図書館の歴史的経緯を踏まえた適切な運営体制の確保

- ・子どものための図書館としての独自性の継承と、児童サービスの中核機能の継続と発展のための体制づくり
- ・児童書に関するレファレンスや読み聞かせ等に適切に対応できる職員の育成・配置

(4) まんが図書館

まんが図書館が漫画文化の魅力を広く発信する漫画の専門図書館として担っている役割を、引き続き發揮するために、漫画図書等の収集・保存・提供やイベントの開催等について、以下の機能・サービス等の充実を図ることとする。

① 誰もが読書を楽しめる場の提供

- ・漫画図書の充実
- ・安心、安全に利用できるような防災・防犯機能の整備

② 広島の歴史、文化、産業等を学べる場の提供

- ・広島に関連した漫画図書の充実

③ 平和への思いの共有や、まちづくりや地域課題解決等に役立つ場の提供

- ・講座や資料展示会等のイベントの充実

④ 人々が交流し、かつ、憩うことができる滞在型の空間の提供

- ・ゆったりと憩えるスペースの活用
- ・図書館前広場を利用したイベントや緑陰読書の実施

⑤ サービスのデジタル化により利便性が向上した場の提供

- ・SNSを活用したおすすめの本やイベント等の情報発信の推進
- ・図書などの自動貸出機の利用促進

⑥ 大学等との連携の確保

- ・漫画関連の専攻がある大学等との連携の充実

⑦ 市民ボランティアとの協働

- ・【新】漫画図書の整理や紹介等を補助する市民ボランティアの導入

⑧ 適切な運営体制の確保

- ・漫画図書等に関するレファレンスに適切に対応できる職員の育成・配置